

小規模事業者等物価高騰対策給付金 チェックシート（宇佐両院商工会提出用）

◎大分銀行安心院支店の口座をお持ちの方は下記【口振用】にお進みください
それ以外の方は裏面【小切手用】にお進みください

【口振用】

【宇佐両院商工会会員で商工会会費を納入している個人・法人】

- (1) 申請書兼請求書（様式1：宇佐両院商工会提出・口振用）
- (2) 大分銀行安心院支店の通帳の写し（振込口座確認のため）
- ※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

【宇佐両院商工会会員で商工会会費を未納している個人・法人】 【宇佐両院商工会非会員である個人・法人】

- (1) 申請書兼請求書（様式1：宇佐両院商工会提出・口振用）
- (2) 大分銀行安心院支店の通帳の写し（振込口座確認のため）

【個人事業主】

- (3) 直近の確定申告書又は、簡易申告書（直近2カ月の帳簿等でも可）の写し
※ 創業間もなく初回の申告等を行っていない事業者については、開業届の写し及び直近2カ月間の帳簿等の写し
- (4) 個人事業主において、他市に住民票がある者が市内に事業所を有する場合は、住民票所在地の滞納の無い証明
- ※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

【法人】

- (3) 直近の決算書の写し及び法人事業概況説明書の写し
※ 創業間もなく初回の申告等を行っていない事業者については、法人設立届の写し及び直近2カ月間の帳簿等の写し
- ※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

◎ 宇佐市役所商工振興課の内容確認後に宇佐両院商工会より指定口座に振込みます。

(裏面)

【小切手用】

【宇佐両院商工会会員で商工会会費を納入している個人・法人】

(1) 申請書兼請求書（様式1：宇佐両院商工会提出・小切手用）

※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

【宇佐両院商工会会員で商工会会費を未納している個人・法人】 【宇佐両院商工会非会員である個人・法人】

(1) 申請書兼請求書（様式1：宇佐両院商工会提出・小切手用）

【個人事業主】

(2) 直近の確定申告書又は、簡易申告書（直近2カ月の帳簿等でも可）の写し

※ 創業間もなく初回の申告等を行っていない事業者については、開業届の写し及び直近2カ月間の帳簿等の写し

(3) 個人事業主において、他市に住民票がある者が市内に事業所を有する場合は、住民票所在地の滞納の無い証明

※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

【法人】

(2) 直近の決算書の写し及び法人事業概況説明書の写し

※ 創業間もなく初回の申告等を行っていない事業者については、法人設立届の写し及び直近2カ月間の帳簿等の写し

※ 必要書類は以上です。記入内容と添付書類をご確認のうえ、宇佐両院商工会に提出してください。

◎ 宇佐市役所商工振興課の内容確認後に宇佐両院商工会より小切手にて給付します。